イルス感染症に関する各種対策支援をご活用ください

新型コロナウイルス対策支援総合相談窓口　まちづくり戦略課　☎27-0172

※掲載情報は、2月17日時点のものです。最新の情報は、お問合せください。

生活支援

①生活福祉資金貸付制度

据置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施（令和3年3月末まで）

【対象】

新型コロナの影響により収入が減少し、生計の維持が困難となっている世帯

【貸付上限額】

緊急小口資金…20万円

総合支援資金…単身（月15万円×3ヶ月以内）

他　（月20万円×3ヶ月以内）

【お問い合わせ先】

神戸町社会福祉協議会　☎28-0223

②住居確保給付金

【対象】給与等を得る機会が減少した方など

【給付額】

家賃相当額

（1人世帯の場合:

上限29,000/月）を

原則3ヶ月間

（一定の収入要件

及び資産要件あり）

【お問い合わせ先】

岐阜県社会福祉協議会　☎0584-83-2011

（西濃総合庁舎内）

仕事に関する相談

①就労相談等

求職者の就職に関する悩みなどにキャリアカウンセラーが対応します。

【お問い合わせ先】

岐阜県総合人材センター

☎058-278-1149

②就業訓練

新型コロナの影響で離職された方などの早期再就職を支援するために、就職に必要な知識や技能を身につけるための訓練を行います。

【お問い合わせ先】

岐阜県商工労働部労働雇用課

☎058-272-8412

③新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

【対象】

休業中に賃金（休業手当）が支払われなかった中小企業の労働者

【支給額】

1日あたり上限11,000円

休業前の1日当たり平均賃金×80%×（各月の日数－就労した又は労働者の事情で休んだ日数）

雇用保険被保険者でない非正規雇用者も対象

【お問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症

対応休業支援金・給付金コールセンター

☎0120-221-276

新型コロナウ

新型コロナワクチン接種について

神戸町においては、国が示す体制に基づき、速やかな接種を可能とするため現在準備を進めています。現時点での予定については、広報同封のチラシや町HPをご覧ください。

ワクチン接種について詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。

厚生労働省HP

新型コロナウイルスワクチン接種対策室
（保健センター）☎27-7555

「ゼロ密」を目指しましょう!
屋外でも、密集・密接には、要注意!

「密閉」「密集」「密接」しない!

①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を!

「部屋が広ければ大丈夫」、「狭い部屋は危険」というものではありません。ポイントは「換気の頻度」です。

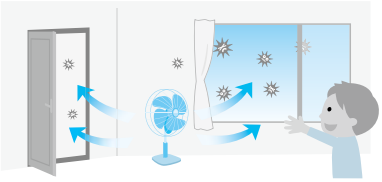

②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう!

他の人とは十分な距離（**2メートル以上**）を取りましょう。

飲食店の座席では、隣の人と一つ飛ばしに座ったり、**互い違いに座る**のも有効です。

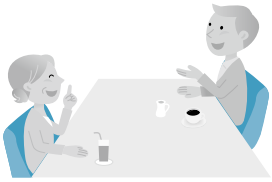

③「密接」した会話や発声は、避けましょう!

密接した会話の発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。

エレベーターや電車の中などでは、会話や、携帯電話による通話を慎みましょう。

出典：厚生労働省

保険料（税）の減免

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免等

新型コロナにより、下記の対象となる方は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免措置を受けられる場合があります。

【対象】

①新型コロナの影響により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったとき
②新型コロナの影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる方（要件あり）
※保険料（税）により要件等が異なりますので、各担当までお問い合わせください。

【申請期限】

令和3年3月31日

【お問い合わせ先】

・国民健康保険税
・後期高齢者医療保険料
　住民保険課　☎27-0174
・介護保険料
　安八郡広域連合　☎63-2050

上水道料金・下水道使用料の支払い猶予

新型コロナの影響により、上水道料金・下水道使用料の納付が困難になった場合は、納期限の延長（猶予）が適用される場合があります。

【お問い合わせ先】

上下水道課　☎27-0179